

ちば里山アワード応募要領

里山は環境や景観の保全、防災機能などの多面的機能を有していますが、生活様式の変化等により、手入れ不足の森林の増加や放置竹林の拡大が進んでいます。そこで、市民活動団体等により里山を保全・整備し、千葉の美しい里山の景観を守っている事例や里山の資源を生かし、地域の活性化に繋げている様な優良事例を表彰し、活動の促進を図ると同時に里山や森林の保全の重要性について普及啓発を行います。

1. 表彰の対象となる取組

団体・企業・個人・行政機関等が県内で実施している里山（※1）の保全・整備・活用の優れた活動（※2）

※1 里山：人が日常生活を営んでいる地域に隣接する、一団の樹林地又はこれと草地、湿地、水辺地等とが一体となっている土地

※2 前回応募した活動も、受賞していない場合は、再度応募していただいて構いません。

例：地域の里山を整備し、貴重な動植物の生息数を増やしている
放置竹林を整備し、発生する竹を利用し灯籠祭りを開催 等
（複数の団体等が連携して行っている取組も可能です）



2. 募集期間

令和4年7月12日（火）～令和4年9月12日（月）午後5時（必着）

3. 応募方法

応募書類を郵送又は持参により提出してください。

○応募書類

①応募書（必須）、②別記第1号様式（必須）

③その他活動に関係する参考資料（任意） 例：会報誌や新聞などの報道資料

※参考資料はA4サイズ5枚まで（両面印刷可）

○持参する場合は募集期間内の平日、午前9時～午後5時で受け付けます。

○自薦・他薦は問いません。 ※応募は1団体1活動までです

○他薦の場合は事前に推薦する団体等に了承を得た上で応募してください。

🍁 郵送及び持参場所 🍁

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県農林水産部森林課（本庁舎16階）

※宛先面に応募書類在中とご記入ください。

4. 審査方法

(1) 一次審査 (9月下旬)

応募書類を元に事務局（千葉県農林水産部森林課）内で採点審査し、上位5活動を選定します。

※一次審査結果については全ての応募者に10月26日(水)までにお知らせします。

※一次審査を通過した団体等には二次審査までに活動現場の状況を確認させていただく場合があります。

(2) 二次審査 (11月9日(水) 会場：千葉県庁 南庁舎2階 第2会議室)

外部審査員を含めた審査会を開催し、二次審査へ進んだ応募者には10分間のプレゼンテーションを実施していただきます。

※他薦の場合、プレゼンテーションを実施するのは推薦団体等でも構いません。

プレゼンテーションと応募書類等を元に審査し、最も優れた活動を「ちば里山大賞」、次に優れたものを「ちば里山いいね！賞」と決定します。

※審査結果のお知らせ及び受賞の発表は11月中旬以降を予定しています。

(3) 審査基準

項目	内容	審査ポイント
効果性	活動により、里山の魅力が新たに創造されているか。 また、地域の課題を解決するためのものとなっているか。	・地域の課題解決のためのものとして適切か。 ・地域の里山の保全に繋がっているか。 ・活動や活動による効果について、地域や関連する団体と共有する工夫がされているか。
独創性	里山の魅力を創造するアイデアや活動を実施する仕組みに創意工夫が見られるか。	・新しい里山の魅力の創造に繋がる活動か。 ・実施方法・仕組みや普及方法に創意工夫が見られるか。
持続性	将来にわたり持続的な活動が可能のように、工夫が見られるか。	・一過性のものでなく、継続的に活動できるような計画を持っているか。 ・会則等の整備や人材・財源の確保等について工夫しているか。
モデル性・ 先導性	モデルとなり、他の地域の活動に応用されるなどの波及効果が期待できるか。 現在、広く普及している活動の先導的なものか。	・実施方法等に汎用性があるか。 ・広く普及している活動の先導的又は発展的な活動か。
社会性	一般市民の参加や行政、企業、他団体との連携があるか。	・地域内外の人や団体と連携しているか。

※特に効果性と独創性を重要な要素として審査します。

5. 表彰活動の決定（知事賞）

- ・ちば里山大賞 1点（最優秀）
- ・ちば里山いいね！賞 1点（次点）

6. 表彰式（予定）

日時：令和5年1月上旬

場所：千葉市内

※受賞者の方には活動内容の発表をお願いします。（10分間程度）

7. 受賞特典

○活動内容の概要を取りまとめたパンフレットを作成し、活動の周知を行います。

○次年度の県の関係事業において、一般の方が活動地を訪問する機会を設けます。

※詳細は受賞団体と協議の上、行います。

8. その他

・本表彰は団体等の功績を表彰するものではなく、里山の魅力を創造する先駆的な活動のプロセスやノウハウを広めることを目的としています。活動期間が短い或いは複数団体で行っている取組、里山資源を利用した産業に係る取組等も応募いただけます。

・提出いただいた応募書類は返却しません。また、応募書類に記載いただいた内容及び写真については県が行う広報活動に使用させていただくことがありますので、予めご了承ください。

・審査に必要な場合は、追加で資料の提出をお願いすることがあります。

・審査内容については公表しません。

・応募に際してはちば里山アワード実施要綱も併せてご確認ください。

・実施要綱、応募書類様式等はコチラ↓ 又はちば里山アワードで検索🍊

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shinrin/satoyamahozen/awardbosyu.html>

前回ちば里山アワードで受賞した活動



【問合せ先】

千葉県農林水産部

森林課

電話：043-223-

3684(2951)

